

市役所各課へは 代表番号 (☎0956-24-1111) からお話しします



### お知らせ

#### 祝日の燃やせるごみ収集

市廃棄物・リサイクル対策課 (☎0956・32・2428)  
4月29日(みどりの日)＝収集  
します 5月3日(憲法記念日)、5  
月4日(国民の休日)、5月5日(こ  
どもの日)＝収集しません

#### 春の全国交通安全運動

##### 市役所交通安全対策課

期間＝4月6～15日 スローガン  
「手を上げて しつかり見よう  
右左」運動の重点＝子供と高齢者  
の交通事故防止 二輪車と自転車の  
交通事故防止 シートベルトとチャ  
イルドシートの正  
しい着用の徹底  
夕暮れ時におけ  
る早めの点灯、雨  
天・曇天時の点灯  
にもご協力を。



4月から国民年金保険料が変更さ  
れます

佐世保社会保険事務所  
(☎0956・34・1148)

平成18年度の保険料＝月額一万三  
千八百六十円(納付書は4月初旬に  
送付します。口座振替の場合は、引  
き続き指定口座から振り替えます)  
学生で納付が困難な人は、学生納  
付特例申請が毎年必要です。卒業し  
た人は、免除申請ができます。社会  
保険事務所、市役所戸籍住民課、各  
支所、各行政センターで手続きを。

#### 異動シーズンの窓口利用

##### 市役所戸籍住民課

戸籍や住民票の手続きは、市役所  
窓口の混雑緩和のため、次のことに  
ご協力ください。比較的すいている  
時間帯(週半ばの10時までと16時以  
降)を選ぶ。最寄りの支所や行政セ  
ンターを利用する。市役所前や各支  
所、島瀬公園前に設置している休  
日・夜間申請受付ボックスを利用す  
る。戸籍謄・抄本を請求するとき  
は、事前に本籍、筆頭者を確認して

#### 老人医療対象者の高額医療費支給 申請手続き

##### 市役所国民健康保険課

月の自己負担限度額(所得により  
異なります)を超えた人は、申請に  
より超えた分が支給されます。手続  
き＝保険証、老人医療受給者証、郵  
便局以外の本人名義の通帳、印鑑  
(同一世帯の2人以上が申請し、同  
一口座に振り込み希望の場合でもそ  
れぞれ異なる印鑑が必要)を持参し  
て同課、各支所、各行政センターで  
非課税世帯で入院時食事代の差額  
支給申請と併せて申請する場合は、  
領収書の提示が必要です。

#### 住宅用地などの申告を

##### 市役所資産税課

住宅用地の申告 対象＝家屋  
の新築、解体などで用途の変更が  
あった人。居住用家屋の敷地は特  
例措置で税が減額されます。現有  
者申告 対象＝土地や家屋の所有者  
が亡くなり、それらを所有すること  
になって、相続登記をしていない人  
。家屋滅失申告 対象＝災害や都合  
などにより、家屋の一部または全部  
を取り壊した人。不動産取得税の  
軽減(お尋ね↓県税事務所☎095  
6・23・4211)＝条件はあり  
ますが、土地・家屋を取得した場合  
に税が軽減されます。

おいてください。本籍が市外の場合  
は、本籍地に請求してください。  
誕生祝金、記念品の申請を

##### 市役所戸籍住民課

●誕生祝金(2万円) 対象＝本市  
に住民登録または外国人登録されて  
いて、第3子以降の子を出産した母  
(同一の母) 申請期間＝新生児の  
誕生から6カ月 ●誕生記念品(ア  
ルバム) 対象＝本市に住民登録また  
は外国人登録されている人の新生児  
申請期間＝新生児の誕生から1年

#### 国保の変更届けは14日以内に

##### 市役所戸籍住民課

転入、転出、健康保険の種類や記  
載事項に変更があったら、世帯主が  
戸籍住民課か各支所、各行政セン  
ターで手続きを。ほかの健康保険に  
加入しても、国保をやめる手続きを  
していないと、保険税を二重に支払  
う恐れがあります。国保への加入手  
続きが遅れると、さかのぼって国保  
税を納めることになります。

#### 退職者医療制度

##### 市役所戸籍住民課

条件はありますが、会社などを退  
職して国民健康保険に加入した人が  
75歳になるまでこの制度で医療を受  
けることとなります。年金証書を受

#### 文化団体登録制度への登録を

##### 市役所文化交流課

登録団体へ文化団体登録一覧表や  
文化情報誌の送付などを行います  
主な登録条件＝市内を中心に活動し  
ているアマチュアの文化団体である  
こと(政治的・宗教的な活動が目的  
のもの、営利目的のものを除く)  
登録項目＝団体名、活動ジャンル、  
連絡先など(各項目ごとに公開・非  
公開を確認) 申し込み＝所定の様  
式で同課へ(登録無料) 受付期間＝  
4月1～30日 平成17年度登録団  
体へは、現登録内容を記入した登録  
用紙を送付します。

#### 携帯電話からのインターネット利 用による本の予約サービスを開始

##### 市立図書館

(☎0956・22・5618)

携帯電話からも、インターネット  
を利用して市立図書館の本の予約が  
できます。サービス開始日＝4月1  
日。ご利用の際は、同館2階か早  
岐・相浦・世知原地区公民館図書室  
でパスワードの申請を(すでにパソ  
コン用のパスワードを申請している  
場合は、新たな申請は不要です)。

#### 小・中学生がいる世帯に就学費用 を援助

##### 市教育委員会総務課

対象＝次のことなどに該当する世

け取ってから14日以内に同課か各支  
所、各行政センターで手続きが必要  
です。

**佐世保駅みなと口～長崎空港間  
乗り合いジャンボタクシーの運行が継続されます**

長崎空港利  
用促進のため、  
3月末まで県の  
補助事業で乗  
り合いジャン  
ボタクシーが  
運行されていま  
したが、4月以  
降はタクシー  
事業者が運行  
を引き継ぎま  
す。

運行便数	1日11往復(片道約55分)
料金	1人1,300円(3歳未満無料)
申し込み	☎0956-22-6143
事前予約制	(受付時間は9～17時)
空席がある場合は	予約なしで乗車 できます。

【お尋ね】市役所企画調整課

ている可能性があり、鉛が溶け出す  
ことも考えられます(個人所有  
の鉛管は取り替えをお勧めします)。

#### 下水道受益者申告書の提出を 水道局下水道管理課

(☎0956・24・1151)

新たに公共下水道への接続が可能  
になったことで、平成18年度から受  
益者負担金を納める予定の人に、申  
告書を4月初旬に発送します。申告  
書は受益者負担金算出の基になりま  
す。地番や土地の面積などを確認し  
、署名、押印して同課に提出を。土  
地の所有者以外に権利者(借地人など)  
がいる場合は、所有者と権利者が連  
署を。受付期間＝4月3～25日  
該当者の確認のため固定資産税情  
報、住民記録情報を利用します。

#### 業務を委託(平成18年度)

【と畜場使用料・冷蔵庫使用料、と  
畜検査手数料の収納】佐世保食肉セ  
ンター(株)へ【市労働福祉セン  
ターの使用料の収納(財)佐世保市  
中小企業勤労者福祉サービスセン  
ターへ

より安全でおいしい水を飲むために  
水道局給水課 (☎0956・24・1151)  
破損や水漏れを見つけたら、水道  
局の指定給水装置工事業者にこ連  
絡ください。道路などの水漏れは水  
道局給水課か、最寄りの営業所、出  
張所にお知らせください。

#### メーターから蛇口までの水道管に 破損があったら

##### 水道局給水課

(☎0956・24・1151)

破損や水漏れを見つけたら、水道  
局の指定給水装置工事業者にこ連  
絡ください。道路などの水漏れは水  
道局給水課か、最寄りの営業所、出  
張所にお知らせください。

#### 次回は念のため、使い始めの バケツ1杯程度は、飲み水以外にこ 使用ください。(通常の使用状態で は健康上問題はありませぬ) 長期 間留守にした後や、朝一番に水を使 用するとき(消毒用塩素が少なく なっていることがあります) 昭和 53年3月以前に設置された水道管を 使用している場合(鉛管が使用され

### 人権 シリーズ

さまざまな人権 ハンセン病患者など  
別が、多くの元患者の社会復帰を阻み、元患者やその家族を苦しめています。  
このような元患者やその家族に対する偏見や差別をなくしていくには、わた  
したち一人一人が、この問題を人権問題であるととらえ、ハンセン病などに  
ついて正しく理解していくことが必要です。 お尋ね 市役所人権啓発課